

別表4

旅行業変更登録申請書類一覧表(2)

〔1種 2種又は3種〕

	書類名	法	個	備考
1	変更登録申請書(1)			審査手数料 11,000 円を現金で持参すること。(釣銭のいらないようにすること)
	変更登録申請書(2)			その他の営業所(支店)がある場合に提出
	変更登録申請書(3)			旅行業者代理業者を持っている場合に提出
2	現在の登録の事実を証する書類			国土交通大臣の登録通知書の写し又は登録簿の業者控の写し。
3	旅行業務に係る事業の計画			「10 手配の确实性を証する契約先」欄に係わる契約は、その契約書の写しを添付すること。
4	旅行業務に係る組織の概要			
5	(法人の場合) 直近の「法人税の確定申告書」及び添付書類の写し (抜粋ではなく、全頁の写し)			直近に申請した法人税の確定申告書全頁及び下記の添付書類の写し ・貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書 ・勘定科目内訳明細書 注)「監査特別法第2条に基づく公認会計士又は監査法人による財務監査証明書」又は「証券取引法に基づく有価証券報告書」があるときは、提出書類をこれに代えることができる。
	(個人の場合) 財産に関する調書			申請間近に作成した「調書」と預貯金の「残高証明書」 土地・建物を所有する場合は、その「固定資産評価証明書」(都税事務所又は市町村役場で発行)又は不動産の「鑑定評価書」
6	旅行業務取扱管理者選任一覧表			旅行業務取扱管理者の合格証又は認定証の写し、履歴書、宣誓書を添付のこと。(履歴書、宣誓書は、自署のもの) なお、個人事業者又は役員が管理者の場合等は宣誓書の重複提出は不要。 管理者が出向の場合は、出向契約書及び本人の同意書が必要
7	標準旅行業約款			約款2部。(2部のうち、1部は、登録通知書交付時に返却)
8	供託書又は分担金納付書の写し			営業保証金供託書又は弁済業務保証金分担金納付書の写し。

(注) 印及びゴシック文字は、様式書類があるもの。 ・「法」は法人を、「個」は個人を表す。